

個人事業主が使える！ 「16種類の所得控除と控除額一覧」

所得控除		所得税	住民税
1.基礎控除	所得 2,400 万円以下	480,000 円	430,000 円
2.配偶者控除	一般	380,000 円	330,000 円
	老人	480,000 円	380,000 円
3.配偶者特別控除		30,000～380,000 円	30,000～330,000 円
4.扶養控除	一般	380,000 円	330,000 円
	特定	630,000 円	450,000 円
	同居老親以外	480,000 円	380,000 円
	同居老親	580,000 円	450,000 円
5.障害者控除	一般	270,000 円	260,000 円
	特別障害者	400,000 円	300,000 円
	同居特別障害者	750,000 円	530,000 円
6.寡婦(寡夫)控除	一般	270,000 円	260,000 円
	特別	350,000 円	300,000 円
7.勤労学生控除		270,000 円	260,000 円
8.生命保険料控除 (限度額) ※一般生命保険 + 個人年金 + 介護医療保険料		120,000 円	70,000 円
9.地震保険料控除 (限度額)		50,000 円	25,000 円
10.雑損控除		いずれか多い金額 ① (損失額 - 保険等補填額) - (総所得金額等 × 10%) ② (災害関連支出 - 保険等補填額) - 5 万円	
11.医療費控除 (限度額 200 万円)		いずれか少ない額 ① (支払った医療費 - 保険等の補填額) - 10 万円 ② 総所得金額等 × 5%	
12.寄付金控除		いずれか低い金額 - 2,000 円 = 寄附金控除額 ① その年に支出した特定寄附金の額の合計額 ② その年の総所得金額等の 40% 相当額	
13.社会保険料控除		支払った金額	
14.小規模企業共済等掛金控除		支払った金額	
15.青色申告特別控除		650,000 円	
16.事業専従者控除額 (白色申告)		配偶者：860,000 円 (配偶者以外：500,000 円)	

(2022.4 月現在)

